

明日をひらく都市

OPEN × PIONEER

YOKOHAMA

令和8年2月12日

資源循環局街の美化推進課

市内全域で屋外の公共の場所での喫煙を禁止することについて、 市民の皆さまからのご意見を募集します！

～横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例改正に係るパブリックコメントの実施について～

横浜市では、これまでの吸い殻等の散乱やたばこの火によるやけど等の防止といった観点に加え、屋外における受動喫煙対策を進めるための条例改正を検討しています。

このたび、市内全域で屋外の公共の場所（路上等）での喫煙を禁止することについて、条例の改正の方向性をとりまとめましたので、市民の皆さまのご意見を募集します。

1 資料の公表について

資源循環局街の美化推進課ホームページにてご覧いただけます。

URL または二次元コードをご参照ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/gomi-recycle/seiketsu/kitsuen-opinion.html>



本市ウェブサイト

そのほか、下記の場所でもご覧いただけます。

- ・各区役所区政推進課
- ・市民情報センター（市庁舎3階）

2 パブリックコメントの概要

(1) 実施期間

令和8年2月13日（金）から3月15日（日）まで

(2) 提出方法

次のいずれかの方法で提出してください。

ア 電子申請システム（推奨）

横浜市電子申請・届出サービスの専用ページからご提出いただけます。
URL または二次元コードからアクセスできます。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/1ffdac02-9cc1-4b3d-9741-bad712f4b921/start>



横浜市電子申請
届出システム

イ 郵送

意見提出書に、ご意見を記入のうえ、下記まで郵送をお願いします。

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 資源循環局街の美化推進課 宛

(3) 注意事項

- ・ご意見への直接の回答は行いません。また、ご意見を正確に把握する必要があるため、電話・口頭でのご意見の受付はいたしません。
- ・いただいたご意見の内容は、後日ホームページで公表します。なお、第三者の利益を害する恐れのあるものなど内容により公表しない場合があります。
- ・ご意見の提出に伴い取得した個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」に従い適正に管理し、この意見募集に関する業務にのみ利用します。

3 今後のスケジュール

令和8年2月13日～3月15日 パブリックコメントの実施

令和8年5月 意見公募結果の公表

お問合せ先

資源循環局街の美化推進課担当課長 瀬下 英祐 Tel 045-671-3478



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

